

産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 6 月 18 日

福岡県知事 殿

提出者
福岡県福岡市
住 所
中央区草香江2丁目6番17号
氏 名
株式会社古賀組
代表取締役 古賀佐三
電話番号 092-771-1586

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

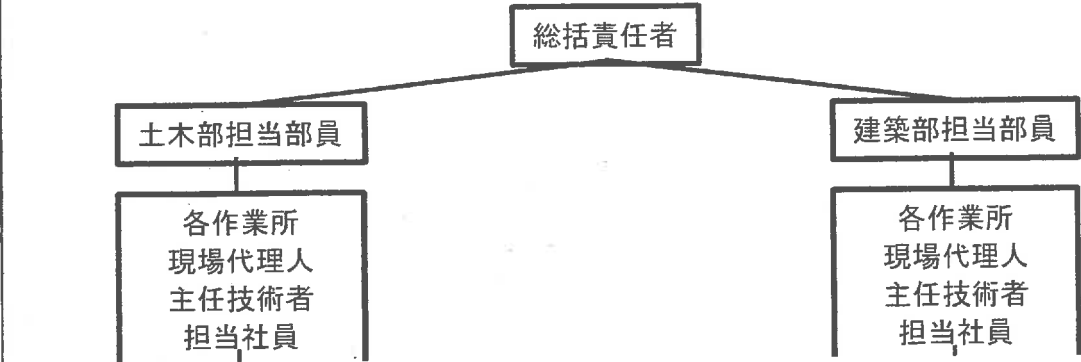
事業場の名称	株式会社 古賀組
事業場の所在地	福岡県福岡市中央区草香江2丁目6番17号
計画期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日まで

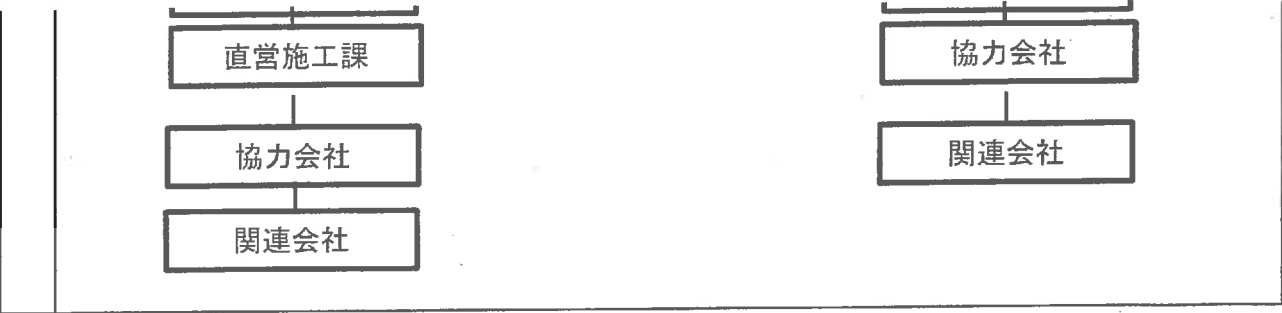
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	D. 建設業
② 事業の規模	1033百万円/年（土木、建築部元請完成工事高）
③ 従業員数	総従業員数 63人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	作業所 がれき類 アスファルト破片 コンクリート破片 その他 → ㈱古賀組 朝倉工場その他 中間処理後 再生製品化 ・再生クラッシャーラン ・再生アスファルト合材 → 公共土木建築工事 民間土木建築工事 他各種工事

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）





産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	排出量	2,487.985 t	1.800 t
	産業廃棄物の種類	ガラスくず等	金属くず
	排出量	45.070 t	0.113 t
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず
	排出量	0.210 t	144.420 t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	繊維くず
	排出量	31.765 t	0.395 t
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
(これまでに実施した取組)			
・発生抑制	工程内の残材等のリサイクルを推進する 発生抑制を考慮し、設計する		
・再生利用	再生資材の品質をアップし、運営を拡大する 再生工場の効率アップを実現する		
・中間処理	分別収集を確立し、減量化を実現する		
・その他	収集運搬及び処分業者と適正な委託契約を締結する		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	排出量	2,000 t	1.00 t
	産業廃棄物の種類	ガラスくず等	金属くず
	排出量	40 t	0.1 t
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず
	排出量	0.1 t	120 t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	繊維くず
	排出量	30 t	0.2 t
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
・地球の温暖化防止に努め省エネルギー化を推進する			
・環境汚染防止と資源の有効利用をめざし、産業廃棄物の縮減と再生リサイクル化を増進する			
・製品の生産販売にあたっては、製品の品質向上と安定生産をめざし、リサイクル製品需要の増大を促す			
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 管内のアスファルト殻及びコンクリート殻の処理に関しては、分別収集を行い、自社工場において破碎中間処理後、再利用されている		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 木くず、廃プラスチック等については発生を抑制し、分別収集を徹底する リサイクル出来るものは、再利用し減量化に努める		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

【前年度（令和 5 年度）実績】

産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	2,487.985 t	t
産業廃棄物の種類	ガラスくず等	金属くず
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	繊維くず
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
産業廃棄物の種類		
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
産業廃棄物の種類		
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t

（これまでに実施した取組）
分別収集を行い自社工場において破碎中間処理後、再生アスファルト混合物や再生砕石に利用されている

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	2,000 t	t
産業廃棄物の種類	ガラスくず等	金属くず
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	繊維くず
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
産業廃棄物の種類		
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
産業廃棄物の種類		
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t

（今後実施する予定の取組）
再生製品の生産販売にあたっては、製品の品質向上と安定生産をめざし、リサイクル製品需要の拡大を促す

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

【前年度（令和 5 年度）実績】		
産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
産業廃棄物の種類	ガラスくず等	金属くず
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	繊維くず
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
産業廃棄物の種類		
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
産業廃棄物の種類		
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
（これまでに実施した取組） 分別収集を行い自社工場において破碎中間処理後、再生アスファルト混合物や再生砕石に利用されている		

②計画

【目標】		
産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
産業廃棄物の種類	ガラスくず等	金属くず
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	繊維くず
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
産業廃棄物の種類		
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
産業廃棄物の種類		
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組） 再生製品の生産販売にあたっては、製品の品質向上と安定生産をめざし、リサイクル製品需要の拡大を促す		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（ 5 年度）実績】		
産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
産業廃棄物の種類	ガラスくず等	金属くず
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	繊維くず
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
産業廃棄物の種類		
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
産業廃棄物の種類		
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)		

②計画

【目標】		
産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
産業廃棄物の種類	ガラスくず等	金属くず
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	繊維くず
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
産業廃棄物の種類		
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
産業廃棄物の種類		
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 1枚目(1品目目から4品目目)

①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	全 処 理 委 託 量	t	1.800 t
	優良認定処理業者への委託量	t	t
	再生利用業者への委託量	t	1.800 t
	認定熱回収業者への委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への委託量	t	t
	産業廃棄物の種類	ガラスくず等	金属くず
	全 処 理 委 託 量	45.070 t	0.113 t
	優良認定処理業者への委託量	t	t
	再生利用業者への委託量	45.070 t	0.113 t
	認定熱回収業者への委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・建設汚泥の脱水乾燥を強化し、最終処分量を少なくする		
	・使用材料の残材を少なくする		
	・混合廃棄物においては、分別収集を徹底する		
	・金属くずは種類毎に分別回収し、再資源化する		
	・マニフェスト伝票の管理運用を徹底する		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	全 処 理 委 託 量	t	1.000 t
	優良認定処理業者への委託量	t	t
	再生利用業者への委託量	t	1.00 t
	認定熱回収業者への委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への委託量	t	t
	産業廃棄物の種類	ガラスくず等	金属くず
	全 処 理 委 託 量	40.000 t	0.100 t
	優良認定処理業者への委託量	t	t
	再生利用業者への委託量	40.000 t	0.100 t
	認定熱回収業者への委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・委託処理状況は定期的実施する		
	・地域の美化運動等に企業として積極的に参加し環境対策に貢献する		
	・減量化の新技术を開発考案し、活用する		
	・廃棄物の発生抑制を考慮した工事工法を採用する		
	・作業員の末端まで教育指導を徹底し、協力して発生を抑える		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 2枚目 (5品目目から8品目目)

①現状	【前年度 (5 年度) 実績】			
	産業廃棄物の種類		紙くず	木くず
	全 処 理 委 託 量		0.210 t	144.420 t
	優良認定処理業者への委託量		t	t
	再生利用業者への委託量		0.210 t	144.420 t
	認定熱回収業者への委託量		t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への委託量		t	t
	産業廃棄物の種類		廃プラスチック類	繊維くず
	全 処 理 委 託 量		31.765 t	0.395 t
	優良認定処理業者への委託量		t	t
	再生利用業者への委託量		31.765 t	0.395 t
	認定熱回収業者への委託量		t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への委託量		t	t
	(これまでに実施した取組) ・使用材料の残材を少なくする ・混合廃棄物においては、分別収集を徹底する ・紙くずは再生紙に、また、木くずはチップ化し再生利用する ・廃プラスチック類は再生プラントに搬出し、再利用する ・マニフェスト伝票の管理運用を徹底する			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類		紙くず	木くず
	全 処 理 委 託 量		0.10 t	120 t
	優良認定処理業者への委託量		t	t
	再生利用業者への委託量		0.10 t	120 t
	認定熱回収業者への委託量		t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への委託量		t	t
	産業廃棄物の種類		廃プラスチック類	繊維くず
	全 処 理 委 託 量		30 t	0.20 t
	優良認定処理業者への委託量		t	t
	再生利用業者への委託量		t	t
	認定熱回収業者への委託量		t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への委託量		t	t
	(今後実施する予定の取組) ・委託処理状況は定期的に実施する ・地域の美化運動等に企業として積極的に参加し環境対策に貢献する ・減量化の新技术を開発考案し、活用する ・廃棄物の発生抑制を考慮した工事工法を採用する ・作業員の末端まで教育指導を徹底し、協力して発生を抑える			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。